

公 告 第 184 号
令 和 4年 6月 1日

被 保 険 者 各 位

三越伊勢丹健康保険組合
理 事 長 藤 森 健 至
(公 印 省 略)

組 合 規 約 一 部 変 更 に つ い て

当組合の規約の一部変更について、令和 4年5月27日付で認可されましたので 公
告します。

記

第4条中の「株式会社 ソシエ・ワールド 東京都渋谷区」を削る。

附 則

この規約の変更は、令和 4年 6月 1日から施行する。

以上